

小さくても輝き 「いい村」づくり

広報

やまぞえ

7

Graph Yamazoe Jun 2017 vol.610

役場新庁舎へようこそ！

もくじ

- 議会だより ほか P2~5
- みんなの広場 P6
「高齢者見守り活動」並びに「災害時における物資供給」
に関する協定を結びました ほか
- 今月の情報 P7~14
平成29年度戦没者追悼式、住まいの耐震診断 ほか
- 生涯学習教室のお知らせ ほか P15~16

6月27日、やまぞえ小学校2年生の児童が生活科の指導で村内各施設を訪問する「まち探検」を行い、新しくなった役場庁舎を訪問しました。

議場で、児童が事前に準備してきた質問に対して、職員から説明を受けた後、4階から順に各部屋を回った児童たちは、「大きい。広い。すごい。」と終始目を輝かせながら、新庁舎内を見学しました。

議会だより

平成29年 第2回
議会定例会の結果

第2回定例会を、6月15日から6月23日までの9日間の会期で開きました。

専決処分の承認、条例の一部改正及び平成28年度補正予算並びに人事案件等25件が提出され、採決の結果、全件可決しました。

提出議案とその審議内容

議案とその審議内容を要約して掲載しています。

§ 条例 §

● 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

● 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

※前記条例改正専決処分2議案については、一括して審議。

上位法の改正により、養子縁組里親の名称が法定化、里親に関する定義規定が再編されたため、本村においても整合性を図るよう改

正を行いました。

● 山添村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

地方税法等の一部改正により、個人住民税では土地譲渡所得特例の延長、法人住民税では事業所得課税特例の延長、軽自動車税ではグリーン化特例の延長、固定資産税では新たな特例措置の導入等が設けられたため、本村においても整合性を図るよう改正を行いました。

● 山添村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

地方税法等の一部改正により、中・低所得者層の軽減措置の対象範囲が拡大されたため、本村においても整合性を図るよう改正を行いました。

● 山添村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決

処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

上位法の改正により、損害補償の算定基礎となる額の加算額及び加算の対象者が改正されたため、本村においても整合性を図るよう改正を行いました。

§ 専決処分（予算） §

● 平成28年度山添村一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて

● 平成28年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて

● 平成28年度山添村介護保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて（全会一致で承認）

※前記予算専決処分3議案については、一括して審議。5頁参照。

§ 条例 §

● 山添村振興センター条例の一部改正について（全会一致で可決）

新庁舎は、防災拠点として住民の安全・安心を守るための施設であるとともに、旧振興センターの機能を併せ持った施設でもあるので、一般の方が利用できる諸室の名称や、一部、新たに使用料を設

定する必要が生じたため改正を行いました。

§ 人事 §

● 農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者に準ずる者とするについて（全会一致で可決）

新制度において、農業委員会の委員定数14名のうち、その過半数を認定農業者としなければなりません。その要件を満たすことが困難な場合、認定農業者又は認定農業者等に準ずる者とするようになりました。

● 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて（全会一致で同意）

・ 山添村大字松尾427番地 大西義康 氏

・ 山添村大字北野1448番地の1 色雲辰樹 氏

・ 山添村大字春日651番地 中光啓幸 氏

・ 山添村大字西波多3453番地 井久保芳成 氏

・ 山添村大字中峰山63番地の1 馬場隆義 氏

・ 山添村大字鶴山484番地 廣岡典子 氏

・山添村大字片平807番地の2
福山若仁 氏

・山添村大字岩屋1374番地
坂口信広 氏

・山添村大字岩屋1226番地
山村玲子 氏

・山添村大字毛原690番地
岡田明由 氏

・山添村大字切幡1007番地
井岡正守 氏

・山添村大字切幡441番地
辰巳政幸 氏

・山添村大字助命337番地の1
奥西 守 氏

・山添村大字大塩409番地
木寅 久 氏

§ 指定管理者 §

●公の施設の指定管理者の指定について（全会一致で可決）

・公の施設

所在 山添村大字三ヶ谷155

2番地

名称 山添村基幹集落センター

・指定管理者

所在 奈良市大森町57番地の3

団体 奈良県農業協同組合

代表理事理事長

榎田忠敬 氏

・指定の期間 平成29年9月1日

から平成30年8月31日まで

§ 意見書等 §

●農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書について（全会一致で可決）

平成22年度に始まった農業者戸別所得補償制度は、生産数量目標を達成した販売農家に米の生産に要する費用と販売額との差額を支給するという制度で、多くの稲作農家を支えていました。しかし、平成25年度から経営所得安定対策に切り替わり、平成26年度産からは10アールあたり7500円、平成30年度産からは廃止されようとしています。これでは稲作経営が成り立たないばかりか、水田のもつ多面的機能も喪失し、地域経済がますます衰退してしまします。

今こそ経営を下支えする政策が必要で、そうした観点から、当面、生産費をつぐなう農業者戸別所得補償制度の復活を求めるため、国に対し意見書を提出しました。

●核兵器廃絶を求める決議について（全会一致で可決）

核兵器を廃絶し、戦争のない平和な世界を実現することは、唯一の被爆経験国である日本はもとより、人類共通の願いです。しかしながら、

今なお1万数千発の核兵器が現存するとされ、核実験を実施している国もあることから、人類は大きな脅威にさらされ続けています。こうした中で広島、長崎の被爆者を先頭に核兵器の非人道的残虐性を告発してきた日本の市民運動が大きな役割を果たし、核兵器廃絶を求める世論は世界を動かしています。

そこで、山添村議会として、全人類の幸福と世界の恒久的平和の実現を目指すため、核兵器廃絶を関係諸国に対し強く求めるため、決議されました。

一般質問と答弁の要旨

質問と答弁を要約して掲載しています。

【大谷敏治議員質問】

○平成29年度予算執行について

平成29年度予算については、「災害に強い村づくり」、「生活のしやすい村づくり」、「教育・福祉と健康の村づくり」、「農林商工業の振興」、「観光力アップ」を重点に編成され、年度内での予算執行をお願いしたいが、9月に村長選挙を迎える中、年間を通じて責任をもった予算執行ができるのか村としてどのように考えておられるかお伺いしたい。

○国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭について

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が本年度奈良県全域で行われる中で次の事項についてお伺いしたい。

①この文化祭の開催が村民に十分浸透しているとは言えない状況である。開催に向けた取組状況をお伺いしたい。

②村として開催による効果と現段階での課題は何かお伺いしたい。

③活動団体を強固に育成すると共に活動休止団体があれば、保存継承の復活支援など官民一体となり伝統文化及び保存継承を強力に支援、推進するべきだと考えるが人材育成や環境醸成についてお伺いしたい。

【村長答弁】

本年度の予算執行については、年度当初から積極的な執行に努めているところであり、また念願であった新庁舎が完成し、1つ目の柱である災害に強い村の拠点としての足場がしっかり固まったところである。今後の予算執行については、行政として最大限の努力をもって執行していく責務があることは当然のことであり、特に少子化、または高齢化対策

並びに都市との交流での移住定住が
緊要の課題であると考えている。

私の去就については、議会ははじめ
多くの皆さん方の温かいご支援、ご
協力をいただきながら今日まで4年
間、微力ながら村政の進展に努めて
きたが、常々私は高齢で、もっとや
る気のある素晴らしい人、また若い
人に託した方が良いのではと考えて
いる。

【教育長答弁】

開催に向けた取組状況について、
昨年度より実行委員会組織を立上
げ、演芸部門に先駆けて写真コンテ
ストの取組みを行っている。また、
周知啓発については、広報で発信し
ており、今後はチラシ、ポスター、
インターネット等で更なる情報発信
を行う計画である。

次に、開催による効果と現段階で
の計画として、10、11月に2回の催
しを行い、世代を超えた村民が、山
添文化の価値の高さを認識し、次の
世代に受け継いでいく教育の機会に
したいと考えている。なお、経済波
及効果は先の課題である。

最後に、人材育成や環境醸成につ
いては、伝統芸能団体の会員減少等
が課題となっている実情を把握し、
志を持つ方達が若者や異年齢の子供

達への伝統芸能を伝える営みに対し
て、人材育成と伝統文化の環境作り
の観点から、それらへの支援を行う
ことが非常に重要かと考えている。

【奥谷和夫議員質問】

○国保広域化および竹林の利活用に
ついて

●国民健康保険の県広域化が進め
られている中で次の事項について
お伺いしたい。

①大阪などでは、来年からの各自治
体の保険料が公開されているが、
本村はどのように想定されている
のか。

②本村などの医療費の支出が少ない
市町村は、同一の保険料にされた
場合、住民負担が大幅に増えると
予想されるがどうか。

③激変緩和措置やその方法について
は、どう考えているのか。

●村内の竹林の利活用についてお
伺いしたい。

①村の景観形成のために、竹林整備
補助金を設けてはどうか。

②大学などと連携して、竹林の利活
用を研究してはどうか。

③竹林をチップや粉にして土壌改良
材としての活用が始められてい
る。村としても、積極的に取り組
んではどうか。

④「しろうけ」や「茶袋」などの竹林を
加工する技術が継承されていな
い。後継者養成のための手立てを
とる必要があるのではないか。

【村長答弁】

保険料の公開について、11月中旬
に県から仮算定の提示、1月に本算
定と納付金が確定し、3月議会であ
る例改正案等の審議を予定している。

医療費の支出では、加入者からの
保険料について、保険者努力支援制
度で見込まれる収入や、県からの激
変緩和措置分、基金取崩しなどを含
め、適切なご負担をいただけるよう
に調整するよう考えている。

国が示す激変緩和措置について
は、6年間で、県の激変緩和措置分
が充てられ、更に本村では国保運用
基金も必要に応じて併用し緩和措置
を考えている。

次に、村内の竹林の利活用につい
ては、荒廃竹林を竹林または森林に
誘導するといった整備目標及び整備
方針の検討を進めていく必要がある
。当面の間は、県の荒廃竹林整備
事業を活用していただきたい。竹林
の利活用の研究では、大学と連携す
ることで竹林の利活用のみならず、
荒廃が懸念される茶樹、雑木などと
いった自然資源の有効活用に向けた

専門的なアドバイスを受けながら研
究できればと考えている。

土壌改良材の活用については、関
係機関やボランティアを募り、整備
した竹材を利用した肥料作りを今後
検討していく。また、竹細工加工技
術の後継者育成は、技術を習得する
ために、かなりの期間を要するよう
である。その技術を次世代に繋ぐこ
とは、大切な施策であり伝統文化を
絶やさぬよう後世に伝え残していく
手立てを検討していく。

【下川俊文議員質問】

○山添村の子育て支援（少子化対策
事業の今後の取り組み）について

次世代や次々世代の山添村を背負
って行ってもらわなければならない
人々についての次の支援策（少子化
対策事業の今後の取り組み）につい
て、今後の方向性や取り組みについ
て考えをお伺いしたい。

- ①保育支援助成金
- ②村単独次世代応援医療費助成金
- ③小学校入学支援助成金
- ④中学校入学支援助成金
- ⑤高等学校入学支援助成金
- ⑥学校給食費助成金
- ⑦高等学校等通学助成金

(単位：千円)

○平成28年度山添村一般会計補正予算(第6号)

補正前の額	補 正 額	計
4,148,320	△88,600	4,059,720

什器等購入費、県防災行政通信ネットワークシステム再整備負担金、シルバー人材センター設立調査研究委託料、障害福祉サービス介護給付費、児童手当、農地有効活用促進事業整備工事、施設放置林整備事業委託料、トイレ改修・プール濾過器等入替工事、臨時雇員賃金、災害復旧・治山復旧・現年発生災害復旧工事費の減額等。

○平成28年度山添村国民健康保険特別会計補正予(第4号)
【事業勘定】

補正前の額	補 正 額	計
664,635	△53,000	611,635

療養諸費、高額療養費、介護納付金等の減額。

○平成28年度山添村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
【診療施設勘定】

補正前の額	補 正 額	計
176,990	△9,000	167,990

医療費の減額。

○平成28年度山添村介護保険特別会計補正予算(第3号)
【保険事業勘定】

※財源更正のため、予算額に変更はありません。

【村長答弁】
新たな取り組みとして、保育支援助成については、従来からの保育所利用料の軽減対策に加え、助成金制度を設けたところである。
医療費助成については、18歳から20歳までに引き上げ、学校関係については、小学校、中学校及び高等学校への入学支援助成に加え、高等学校への通学に対する助成金制度を設けたところである。また、給食費についても小学校、中学校それぞれの年間補助額を定め、少しでも保護者の負担が軽くなるよう制度化した。

◆ 議会のあゆみ

5月25日	全員協議会
6月7日	正副議長並びに 各委員長会議
6月15日	全員協議会
19日	第2回定例会開会 総務委員会
21日	むらづくり特別委員会
23日	全員協議会
	第2回定例会閉会

振興センターをご活用ください

見取り図



山添村役場新庁舎は、これまであった振興センターの機能を併せ持つ公共施設です。利用申請していただくことで、振興センター部分は村民の方に原則無料でご利用いただけます。(村外の方等のご利用は下記の使用料がかかります。)

ご利用可能な会議室(左記見取り図部分)、最大利用人数、利用時間等は下記の表のとおりです。なお、原則土・日曜日、祝日は休館日となります。

その他、詳しくは総務課までお気軽にお問い合わせください。
▶お問い合わせ・申請先 総務課

▶問い合わせ・申請先 総務課

	会議室名 (最大人数)	午前	午後	夜間	全日
		9時 ～12時	13時 ～17時	18時 ～22時	9時 ～22時
1 階	1-1(25人)	1,500円	2,000円	2,000円	5,500円
	1-2(20人)	1,000円	1,500円	1,500円	4,000円
	1-3(20人)	1,000円	1,500円	1,500円	4,000円
	1-4(15人)	1,000円	1,500円	1,500円	4,000円
3 階	中(25人)	1,500円	2,000円	2,000円	5,500円
	大(180人)	3,000円	4,000円	4,000円	11,000円

利用可能な会議室及び使用料

7/5

「高齢者見守り活動」並びに「災害時における物資供給」に関する協定を結びました



この度、山添村は、新たにJ Aならけんの間で「高齢者見守り活動に関する協定」を、また、村内そうめん製造者3名との間で「災害時における物資供給に関する協定」を交わし、役場において調印式を行いました。

「高齢者見守り活動に関する協定」は、J Aならけんの地域ふれあいサポーターによる村内の高齢者世帯への見守り活動を通じて、日常生活での高齢者の異変等を早期に発見・通報等を行うことで高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らす

ことができるよう、J Aならけんが展開している「地域ふれあいサポート事業」と連携して、相互に協力し必要に応じて支援・対応を行います。また、「災害時における物資供給に関する協定」は、これまでいくつかの事業者と協定を締結していますが、今回新たに村内そうめん製造者の3名の方と協定を締結しました。地震や風水害等の災害が発生、または発生する恐れがある場合において相互に協力し、食料品の支援物資を迅速かつ円滑に被災地等へ供給できるようにするものです。

6/10・7/21

今年も豊作となりますように「田の虫送り」が行われました



＜切幡区の田の虫送りの様子＞

6月10日に毛原区で、6月21日に切幡区で、松明に火を灯して水田沿

いの道を練り歩き、豊作を祈願する「田の虫送り」が行われました。

毛原区では、昨年復活してから2回目となり、今回は花火が新たに取入れられました。当日は、長久寺での祈禱の後、辺りが薄暗くなった頃に、青年部が作った松明に長久寺の火を灯して、約2キロメートルの道のりを練り歩きました。

切幡区では、午後7時30分に極楽寺に集まった後、各自で材料を集めて作った大小様々な松明にお堂の灯明を灯して出発。神野口インターチェンジに向かって、約1キロメートルの道のりを練り歩きました。

6/18

今月はジャガイモつくし！かすががーでんイベント

かすががーでん（波多野地区活性化協議会）が、旧春日保育園舎を利用して、月に一度、都市住民との交流イベントを開催しています。

今回は、約40名が参加され、じゃがいも掘りと鞍掛豆（※）の植え付けの農業体験が行われ、昼食には、新じゃがいもを使った料理等を味わわれました。

最後に集合写真を撮影し、自分で掘ったじゃがいもをうれしそうに持ち帰られました。

（※）鞍掛豆とは青大豆の品種の1つで、

種皮が馬に鞍をかけたような模様をしています。



6/29

めずらしい笹百合が今年も見事に咲きました

切幡地区の山沿いで見つかった、一本の茎に5輪の花をつけた珍しい野生の笹百合が花を咲かせました。

笹百合は日本特産で日本を代表するユリです。開花時期6月から7月で他のユリに比べて早く、茎先に2、3輪の淡い紅色の花をつけるのが特徴です。見頃は6月中旬です。見学などは中宏光さん（切幡）までお問い合わせください。



今月の情報

INFORMATION

市外局番 ☎0743

役場へのご用の節は、迅速・便利な
直通ダイヤルをご利用ください。

総務課 85-0041

行政相談、人権相談、情報公開、
消費生活相談、議会、選挙、広
報、統計、消防、防災、防犯、交通
安全などに関する事

財務会計室 85-0416

出納・会計などに関する事

**住民課 85-0043
0044**

戸籍、印鑑登録、住民票、村税、
介護保険料、国民健康保険、諸証
明、国民年金、福祉医療、児童手
当などに関する事

保健福祉課 85-0045

社会福祉、保健・予防事業、生活
保護、介護保険、地域包括支援セ
ンター、保育園、診療所などに關
する事

環境衛生課 85-0047

簡易水道、下水道、公害、環境美
化、畜犬、エネルギーなどに関す
る事

地域振興課 85-0048

商工業、観光、移住定住、地域づく
り、地方創生、ふるさと納税など
に関する事

農林建設課 85-0046

農業委員会、農地・農業相談、農
林水産、地籍調査、道路、河川、災
害復旧などに関する事

教育委員会事務局 85-0049

学校教育、社会教育、社会体育、
生涯学習、文化財、公民館などに
関する事

山辺環境衛生組合

山辺衛生センター 85-0253

浄化槽維持管理、し尿の汲み取り

平成29年度

戦没者追悼式

戦没者追悼式を挙行します。
皆さんのご参列を
お願いします。

▼日時

8月15日(火)

午前11時

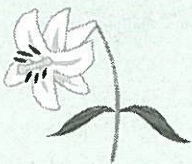
▼場所

ふるさとセンター

ふれあいホール

▼問い合わせ

住民課



地震に強くなろう!

無料住まいの耐震診断

募集中!!



耐震診断とは、予想される大きな
地震に耐えることができるかを診断
し、どこが弱いのか、どこを補強すれ
ばよいかを知るための、『建物の健
康診断』です。

昭和56年6月以前に建築された、
村内にある住宅として使用している木
造建築物について診断を行います。

木造住宅の場合は、主に次のよう
な点に着目した調査を行い、その建
物の状態を評価します。

○敷地の地盤の堅さは大丈夫か。

○基礎の形状や鉄筋の有無による基
礎の強度はどうか。

○建物の形状や壁はバランスよく配
置がされているか。

○壁や筋かいの量は建物に対して適
切か。

○腐朽やシロアリによる被害等はな
いか。

【耐震診断員派遣の流れ】

①問い合わせ・申込み

農林建設課まで問い合わせ、申請
書を提出していただきます。

②派遣依頼

村が「耐震診断員」を選定して、
派遣を依頼します。

③診断日の調整

耐震診断員から連絡があり、実施
日の日程調整を行います。

④調査・判定

希望する日に耐震診断を実施し、
調査を行います。

⑤調査結果の報告

診断の結果報告を村から通知しま
す。

※「耐震診断員」は、耐震診断に必要な
内容の聞き取りや現地調査を行い、
耐震診断業務を行います。後日こ
の診断結果を基に耐震改修工事の

実施を勧めることはありません。

▼問い合わせ・申込み 農林建設課

2018年版奈良県民手帳の
予約を開始します

人口や産業など、全国・県・市町

村の主要統計データや県内の郵便番
号、大和の主な年中行事、また、県

内の官公庁や救急医療施設などの主
要な機関の所在地・電話番号一覧な
ど、暮らしに役立つ情報を掲載して
います。

購入を希望される方は、大字の区
長さんまでお申し込みください。
(10月発売予定)

▼価格 1冊 500円

▼色 すほう色、または黒色

▼予約受付 8月31日(木)まで

▼問い合わせ 総務課

し尿収集業務休止のお知らせ

【業務休止期間】

8月11日(金)～15(火)

【屎尿汲み取り申込締切日】

8月4日(金) 午後4時まで

※8月4日(金)午後4時以降に申し込まれた分につ
いては、8月16日(水)以降、8月10日(木)午後4時
以降に申し込まれた分については、8月
17日(木)以降の収集となります。

▶申込み・問い合わせ

山辺衛生センター ☎85-0253



後期高齢者医療制度についてお知らせします

○被保険者証を更新します

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証を、8月1日から新しい被保険者証に更新します。

7月下旬にお手元に新しい被保険者証を郵送にてお届けしますので、受け取られたら記載内容に間違いがないか確認してください。※薄紫色の封筒にてお送りします。



○平成29年度の保険料額

保険料は被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。



均等割額 **所得割額**
44,800円 + (総所得金額等 - 330,000円)
× 8.92% = 保険料 (年額)

★保険料の軽減について★

1. 所得の低い被保険者に対する軽減措置

所得の低い方は、世帯（世帯主及び被保険者）の所得水準に応じて次のように保険料が軽減されます。

【均等割額の基準】

世帯（世帯主及び被保険者）の総所得金額等（医療費控除や社会保険料控除等各種控除をする前の額）により判定します。

33万円を超えない世帯で「被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）	9割軽減
33万円を超えない世帯	8.5割軽減
33万円 + (27万円 × 世帯に属する被保険者数) を超えない世帯	5割軽減
33万円 + (49万円 × 世帯に属する被保険者数) を超えない世帯	2割軽減

【所得割額の基準】

所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は、所得割額が2割軽減されます。（年金収入のみの場合、153万円超211万円以下の方）

2. 職場の健康保険などの被扶養者であった方

後期高齢者医療制度に加入する前日に職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）の被扶養者であった方は、保険料の均等割額が7割軽減されます。（所得割額は課されません）



▶ 問い合わせ 住民課

★ リサイクル物品の回収について ★

8月のリサイクル物品の回収日は、右記のとおりです。

通常第2週目の日曜日に回収している大字について、8月は第3週目の日曜日に変更となりますので、お間違いのないようご注意ください。

引き続き、リサイクル物品の回収にご協力をよろしくお願いします。

8月6日(日)

室津・松尾・的野・峰寺・桐山・北野・三ヶ谷・勝原・岩屋・毛原・切幡・伏拝・助命・箕輪・大塩・堂前

8月20日(日)

春日・大西・菅生・上津・下津・遅瀬・中峰山・広代・中之庄・吉田・広瀬・鶴山・片平・葛尾

汚れたものは水で軽くすすぎ、乾かして出してください。それでも汚れがとれないものは、燃えるごみに出してください。リサイクルは手間がかかりますが、分別することでごみを減らし、新しい資源として再利用することができます。



★ 粗大・有害ごみの回収について ★

8月の粗大・有害ごみの回収日は下記のとおりです。ごみを出す際は、必ず回収日当日の午前8時までに各大字指定の場所に出してください。回収時間を過ぎて出されたごみは、次回(12月)まで回収することができず、地域の皆様のご迷惑となります。必ずルールを守って出すようにしてください。

8月16日(水)

室津・松尾・的野・峰寺・桐山・北野・大西・上津・下津・伏拝・助命・箕輪・大塩・堂前

8月23日(水)

春日・菅生・遅瀬・中峰山・広代・中之庄・吉田・広瀬・鶴山・片平・葛尾・三ヶ谷・勝原・岩屋・毛原・切幡



下記のごみは回収することができません! 販売店・メーカー等に確認し、適正な処理を行ってください。

回収できないごみ	家電リサイクル法等対象品・パソコン機器	自動車部品・農薬等危険物	農機具・建築廃材・その他
	テレビ(ブラウン管・液晶)・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・乾燥機・パソコン機器(ノート・デスクトップ)等	タイヤ・バッテリー・エアバッグ・その他車やバイクの部品・農薬・廃油等	建築廃材・チェーンソー・草刈機・その他農機具・たたみ・消火器・塗料缶・コンクリートがら等

★ 花いっぱい運動の花苗配布を実施しました ★

6月9日(金)に花いっぱい運動の花苗を配布しました。

山添分校の皆さんが大切に育ててくれたマリーゴールドとケイトウは、各大字区長さんをはじめ、住民の皆さんのご協力で公共的施設周辺等に植えられました。近くを通られたときは、足をとめてきれいな花をぜひご覧ください。





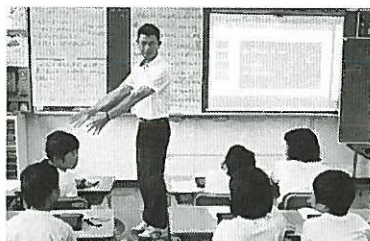
教育委員会だより ☎85-0049



* 小・中学校でICT教育がすすんでいます *

今、山添村の学校では、ICT機器を活用した授業で学習効果をさらに上げようと研究活動がすすめられています。ICT機器の整備によって、各教室に備えられた最新の短焦点型プロジェクターの電子黒板を使った授業に目を輝かせる子どもたち。拡大された映像やタブレット端末を使って意見を発表したり、互いに意見交換するなど、その効果が見られます。

先生方が機器を有効に活用することで、子どもたちが学習への興味関心を高め、課題を明確につかむなど、真剣に取り組む子どもの姿となって効果が現われはじめています。



今後も、未来に生きる子どもたちの『確かな学力』やコミュニケーション能力・情報活用能力などの育成への取組みがすすめられます。子ども一人一人の能力を伸ばし、学び合う先進的なICT教育(*)の取組みに大きな働きが期待されています。

(*) ICT教育とはパソコンなど情報通信技術を活用した教育で、国の重要な教育施策の一つです。



* 教育相談を開催します *

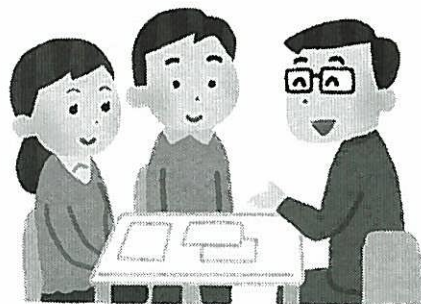
お子さんの小学校・中学校への入学にあたって、心配されていること、また、不安に思っておられることなどについてご相談ください。

▶日時 8月28日(月)・29日(火) 午前9時30分～午後4時
※相談時間は、お一人50分程度

▶対象 次に該当するお子さんとその保護者の方
◎平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれ
◎平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれ

▶場所 保健福祉センター

▶予約 相談には事前予約が必要です。ただし、予約状況により時間調整をさせていただく場合があります。期間は、7月28日(金)まで。平日の午前9時から午後5時までに教育委員会事務局へお申し込みください。



* 一緒にスポーツを楽しみませんか?参加者を募集しています! *

みんなでワイワイバトミントン体験会

○日時 7月30日(日) 午後7時～
○場所 スポーツセンター体育館

※当日参加可能です!



おもしろウォーキング!

○日時 8月20日(日) 午後1時30分～
○場所 都祁(大和高原いにしへの道コース)
○集合場所 はり温泉らんど前(奈良市針町、道の駅南隣)
○申込締切 8月10日(木)まで

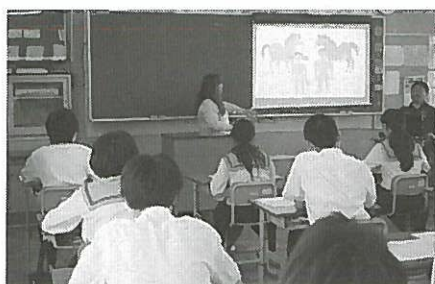
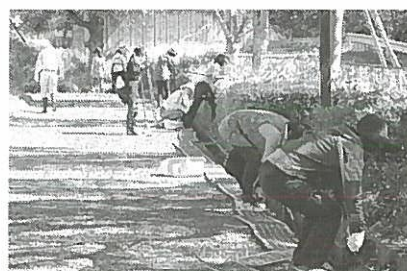


いずれも、申込みは教育委員会事務局で平日に受け付けています。皆様のご参加をお待ちしています!

校舎の周囲が美くなりました(5月27日)

桜が咲いた4月、つつじが彩った5月が過ぎ、気温の上昇とともに山添中学校庭の土手は草でいっぱい状態に。

今年も学校美化ボランティアの方々によって草刈りの奉仕作業が行われました。汗だくになりながらも、懸命に草刈り機で校舎の周囲を美しくしてくださいました。整備された校庭を目にして、生徒たちは笑顔に満ちていました。ボランティアの皆さんへ感謝の気持ちでいっぱいです。



《命の尊さ》について学びました(6月1日)

山添中学校でキャリア教育が行われ、病院で助産師の仕事に就いておられる宮本香さんを講師に迎え、職業講話がおこなわれました。

赤ちゃんの誕生とは命を授かる奇跡的な確率であること。誕生した皆さんは、かけがえのない存在であること。だから、自分を傷つけない心と他者へのいたわりの心が大切であること等を話されていました。

生徒たちは、自らの生き方と重ねて真剣に聞き入っていました。

受賞おめでとうございます(6月17日)

いじめの防止及び根絶をめざして、いじめ防止標語コンテストが行われ、山添中学校3年生の今本暖乃さんに奈良県PTA協議会からPTA推薦賞が贈られました。

受賞作品は「傷つけて『遊んでただけ』通用しない」。

SNS(※)の利用等でいじめが多様化してきている近年、自分の行動について改めて見直すことの大切さを実感させられる作品です。

この度の受賞をお祝い申し上げ、今後益々の活躍を期待します。

(※)SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称で、主なものに、フェイスブックやツイッターなどがあります。



山添村のALTベサニー先生が、すぐに使える英会話を紹介します

ベサニー先生のワンポイント英会話 Vol. 9

* This year we harvested a lot of fresh tea.

(ジス・イヤー・ウィー・ハービスティッド・アー・ロット・オブ・フレッシュ・ティー)

【訳】 今年も新茶がたくさんとれました。

* Yamazoe Village' s tea is very delicious!

(ヤマゾエ・ビリジズ・ティー・イズ・ベリー・ディリシアス)

【訳】 山添村の新茶はとてもおいしいです。

* The flavor is good and it has the best smell.

(ザー・フレーバー・イズ・グッド・アンド・イット・ハズ・ザー・ベスト・スメル)

【訳】 味がよく、香りも最高です。

* Please enjoy our tea! (プリーズ・エンジョイ・アワー・ティー)

【訳】 どうぞお召しあがりください。

今月は、
新茶についての表現
を学びましょう!



村内業者(個人・企業・団体)の皆さん

「てんまる」と山添村を盛り上げましょう!!

からす天狗の「てんまる」は、『夢とロマンの里 山添村』をPRするマスコットキャラクターとして、平成26年2月にお披露目されました。

この度、「てんまる」のイラスト・ロゴを無償で商品パッケージやポスター、チラシ等の広告物へ利用していただけるようになりました。

積極的にご利用いただき、山添村のPRにご協力ください。

なお、ご利用は「山添村のPR」「村製品の販路拡大」「村の産業振興」などに限ります。

▶問い合わせ・提出先 地域振興課 てんまる利用係

利用の方法について

利用をご希望の場合、必ず「利用承認申請書」に必要な書類を添えて、地域振興課までご提出ください。

詳しくは山添村公式ホームページの「利用に関する要綱」「ライセンス利用ガイドライン」をご覧ください。

※申請書類も、ホームページからダウンロードできます。



応急手当講習会

大切な人の命を救うために

正しい知識・技能を身に付けませんか

心肺蘇生法(胸骨圧迫・人工呼吸)やAED(自動体外式除細動器)の使い方など、正しい応急手当の知識・技術を身に付け、いざという時に慌てず適切な応急救置が出来るように消防署で学んでみませんか。

受講終了後に、普通救命講習Ⅰの修了証を交付させていただきます。

お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

▼日時 8月20日(日)

午前9時～正午

▼場所 山添消防署

▼内容 心肺蘇生法及びAEDの取り扱い等の応急手当

▼対象者・定員 当組合管内在住・在勤・在学の方 10名

▼参加費 無料

※他の講習会等については、奈良県

広域消防組合ホームページをご覧ください。

いただくか、山添消防署救急課までお問い合わせください。

火事・救急・救助は119番で通報を

平成27年2月から、奈良県広域消防組合の通信指令センターの運用が

消防署からお知らせします
☎85-03304



開始され、村内で発生した火事・救急・救助等の119番通報はすべて通信指令センター(橿原市)で管理されています。

通信指令センターでは、119番通報を受けると電話回線により自動的に位置確定し、少しでも早く出動できるよう車両指令を行うシステムになっています。そのため、山添消防署へ直接要請された場合、位置確定ができないため、再度119番通報をしていただくことになり、結果的に出動が遅くなってしまう。

また、携帯電話で119番通報すると、中継アンテナの条件によっては、隣接する府県の消防本部へ着信することがあり、位置確定がスムーズに進まない場合がありますので、通報はなるべく固定電話から行ってください。

以上のことに注意して、正しい119番の利用をお願いします。

「119番通報メモ」

- ①火事か、救急か
- ②場所
- ③火事の場合、何が燃えているか。救急の場合、誰がどんな状態か。
- ④目標物
(例) ○○公民館、
○○橋、など
- ⑤通報者の名前と
電話番号



ご存知ですか? 感震ブレーカー

地震による火災の過半数は電気が原因です。「感震ブレーカー」は地震発生時にブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合、電気火災を防止するために有効な手段ですので、感震ブレーカーを設置しましょう。

簡易タイプ



ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。

3,000円～4,000円程度

電気工事が不要

(例) 他にも様々なタイプがあります。

平成29年度奈良県広域消防組合消防職員採用試験を実施します

奈良県広域消防組合では、平成30年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

▼募集区分 大学、短大、高校卒業

▼募集案内の詳細

8月上旬ホームページに掲載予定。

(URL: <http://www.naraxsk119.jp>)

▼問い合わせ 奈良県広域消防組合

消防本部人事企画課人事係

橿原市慈明寺町149番地の3

☎0744-20-1119

天理警察からお知らせします
8月11日は「山の日」です
山岳遭難にご注意ください!

今年も、8月11日「山の日」を迎え、全国的に山岳遭難増加が懸念されています。5月末現在、奈良県内では、山岳遭難件数が23件（うち死者3名）と昨年を上回るペースで発生しています。登山の際には、次の4点に注意するよう心がけてください。

- 複数人での登山の励行（初めての登山コースは経験者と同行を）。
- 適正な登山計画（体力、技能に見合ったものを）。
- 十分な装備と食料品の携行。
- 通信手段の確保。

また、登山届を作成することで、万が一遭難事故にあった際の捜索の手がかりになります。また、立てた登山計画に無理がないか、再確認することにもなります。

登山届の様式や提出方法など、詳しくは、奈良県警察ホームページ「くらしの安全」をご覧ください。

▼問い合わせ 天理警察署
 ☎63-0110

がん患者サロンとまとを開催します

患者サロンは、がん患者やその家族同士が悩みや不安を語り合い、同じ体験をした仲間が集うことが出来る場です。初めての方も、ぜひご参

加ください。

▼開催日 ①8月8日（火）、②11月28日（火）

▼時間 両日午後1時45分～4時

▼場所 郡山保健所1階大会議室

▼内容 ①講演会「主治医との付き合い方」、患者サロン ②患者サロン

▼参加料 無料

▼対象 県内在住がん患者、家族等

▼申込方法 郵送またはFAX、電話で住所、氏名、電話番号、参加人数を左記までご連絡ください。

▼問い合わせ・申込み

郡山保健所健康増進課母子・健康推進係
 〒639-1041
 大和郡山市満願寺町60-1
 ☎51-0196 Fax 52-6095

鼻に関する講演会・無料相談会を開催します

▼日時 8月9日（水）午後2時～4時

▼場所 奈良商工会議所 地下1階会議室

奈良市登大路町36-2

▼内容 ①講演・花粉症とニオイの話、②無料相談・鼻を含め耳鼻咽喉科全般に関する相談に応じます。

▼担当医師 耳鼻咽喉科専門医

▼問い合わせ 奈良県医師会耳鼻咽喉科部会事務局

☎0744-22-8502

※事前の予約は不要です。

**「戦没者遺児の皆さんへ」
 平成29年度慰霊有効親善事業
 参加者を募集します**

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等が戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的に、日本遺族会が厚生労働省から補助を受けて実施している事業です。

▼参加費 10万円※昨年度参加者を除き、複数回の応募が可能です。

▼実施地域・日程等詳細問い合わせ 日本遺族会事務局
 ☎03-3261-5521

▼申込み 奈良県遺族会
 奈良市紀寺町826
 ☎0742-22-3656

第60回記念宇陀市はいばら花火大会 第3回全国花火まほろば協議会の日程が変更されます

今年で60回を迎える「宇陀市はいばら花火大会」は、毎年8月4日に開催日を固定してきましたが、今年から開催日が8月の第1日曜日に変更となりましたので、ご注意ください。

なお、今年も花火会社の協力を得て花火競技会も行いますので、ぜひお越しください。

▼問い合わせ 宇陀市はいばら花火大

会実行委員会事務局（宇陀市役所
 商工観光課内）
 ☎0745-82-2457

仕事は計画を立てて行うもの。
 それでは休暇は?

「仕事休もつ化計画」

まずは、夏期休暇からはじめよう!
 土日・夏期休暇と年次休暇を組み合わせて連続休暇に!

今年は、週休2日制の会社で、8月13日～15日を夏期休暇とした場合、「山の日」(祝)により5連休となります。ここに年次有給休暇をプラスすると6連休となります。暑い夏、仕事休もつ化計画を実践しましょう!

▶問い合わせ 奈良労働局

簡単管理 全額非課税 掛金助成
 退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>



(独) 勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部
 TEL (03) 6907-1234

サマーチャンボ宝くじ
 7月18日(火) 発売!!
 1枚300円
 この宝くじの収益金は町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財) 奈良県市町村振興協会
 山添村にも支給され、むらづくりの一助として活用させていただきます。

看護職ニ就職相談会を開催します

地域密着

奈良(中・南・東和地区)で働こう!

就職・再就職・転職活動に役立つ情報をお届けします。

▼日時 7月28日(金)

午後零時30分～4時まで

▼場所 県看護研修センター 3階大研修室

橿原市四条町288-8

▼内容 交流カフェ・求人施設紹介・ミニ就職相談会・採血の技術再確認

▼参加費 無料(※駐車場代は有料)

▼その他 当日参加歓迎。求人施設等についてはホームページをご覧ください。くか、左記へお問い合わせください。

▼問い合わせ・申込み

(公社)奈良県看護協会 奈良県ナースセンター

☎0744-2514031

※平日午前8時30分～午後5時まで

8月は電気使用安全月間です

地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう。



地震や台風などにより切れた電線や電柱などの倒壊物は危険です。感電する恐れがありますので、絶対にさわらないでください。

一般財団法人 関西電気保安協会

奈良しごとiセンター・ならジョブカフェからお知らせ

“奈良で働きたい”“地元で活躍したい”そんなあなたをお待ちしています。時間、講座内容、申込み方法等詳しくは奈良しごとiセンター・ならジョブカフェまでお問い合わせください。

講座等		月 日	場 所
就職応援フェア	企業合同説明会	8月30日(水)	奈良県文化会館
就職セミナー	就活に欠かせない、自己分析	8月 3日(木)	ならジョブカフェ
	実践に役立つ!面接トレーニング!	8月 9日(水)	
	就活実践!グループディスカッション	8月17日(木)	
	体感しよう!集団面接	8月23日(水)	エルトピア中和

▶お問い合わせ 奈良しごとiセンター・ならジョブカフェ (奈良市西木辻町 93-6 エルトピア奈良内)
☎0742-23-5730 FAX 0742-23-5757

平和を、仕事にする。陸海空自衛官募集

種 目	資 格	受付期間		試験日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の男女	一 般	随時	8月下旬から随時実施
		高校生	7月1日以降	9月16日以降
一般曹候補生	高卒(見込含)21歳(海要員は23歳)未満の男女	～9月8日		1次: 9月16～18日 2次: 10月5～11日 (内1日)
航空学生				1次: 9月18日 2次: 10月17～22日 (内1日)



◆ 詳しくは、自衛隊天理募集案内所まで ☎0743-63-2540

ホームページ: <http://www.mod.go.jp/pco/nara> e-mail: hq1-nara@pco.mod.go.jp

日(曜日)	学習メニュー	時 間	対象者	主催(申込先)	開催場所	備 考
6(日)	ヨガ教室	9:00~10:30	一般成人	波多野公民館	波多野公民館研修室	参加費 500 円
6(日)	山添村を描こう教室	13:30~16:00	一般成人	波多野公民館	波多野公民館研修室	絵の道具一式、消しゴム、鉛筆
18(金)	夏休みファミリー映画会「ペット」	19:00~21:30	どなたでも	東山・波多野・豊原公民館・教育委員会事務局	ふるさとセンター ふれあいホール	
20(日)	手作りを楽しもう スパゲッティバッグ	13:30~16:00	どなたでも	豊原公民館	豊原公民館調理室	材料費 1,500 円程度 申込み 8/11 まで

教育委員会事務局 ☎85-0049 / 歴史民俗資料館・波多野公民館 ☎85-0250 / 東山公民館 ☎86-0001 / 豊原公民館 ☎87-0001

てんいち先生



隔月連載 シリーズやまぞえの文化財 41
首切り地蔵 (北野)



本像は、江戸時代の作で像高は五八センチメートルあります。往来の安全を祈願して作られたもので、首部の折損から「首切り地蔵」の名で親しまれています。地蔵信仰は、中国で発展したのち、日本へと伝わりました。その後、平安末期から鎌倉時代にかけて、末法思想(釈迦の死後、二〇〇〇年が経つと末法の世となり、仏法が衰えて世の中が乱れるという思想)とともに、日本の信仰文化に浸透したとされます。地蔵は、子どもを守る仏とされたり、村堺を守る仏とされるなど日本人にとって身近な存在として親しまれています。

山添俳句教室

六月句会より

村手 圭子 選

耳澄ますかの低音は遠水鶏とくひな

笹百合の香に頼寄せて神事待つ

沈下橋あたり堂の舞ひに舞ふ

瀬戸内の波の輝き明易し

裏庭に鳥声近く明易し

島踏ぐ瀬戸の大橋沖霞

清流にまたたびの白雪崩なだれ込む

倒すことそれも訓練ヨットの帆

向井 弥栄

井ノ尾由美子

今西眞佐男

田畑 茂代

中西千栄子

西岡たか代

馬場 路哉

村手 圭子

毎月11日は

「人権を確かめあう日」です

8月11日(金)午前9時~11時30分まで、

新庁舎1階会議室1-3において「行

政相談・人権相談」を開設します。

お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ 総務課



(狩)